

幕別町社会教育施設長寿命化計画（案）に係るパブリックコメント意見募集要領

1 計画等の名称

幕別町社会教育施設長寿命化計画

2 公表する資料

幕別町社会教育施設長寿命化計画（案）

3 資料の公表場所

- (1) 幕別町のホームページ (<http://www.town.makubetsu.lg.jp>)
- (2) 幕別町役場 1 階ロビー
- (3) 図書館本館
- (4) 農業者トレーニングセンター
- (5) 糠内出張所
- (6) 札内コミュニティプラザ
- (7) 百年記念ホール
- (8) 札内スポーツセンター
- (9) 忠類コミュニティセンター 1 階ロビー
- (10) 忠類ふれあいセンター福寿

4 意見の募集期間

2025年2月6日（木）から2025年3月7日（金）まで

※郵送の場合は、募集期間内の消印有効です。

5 意見の提出方法

別紙「意見の提出書」に住所、氏名等を記載の上、持参、郵送、FAXもしくは電子メールのいずれかの方法で提出してください。

6 意見の提出先

- (1) 意見箱へ投函：各公表場所に設置
 - (2) 郵送又は持参 〒089-0604 中川郡幕別町錦町98番地
幕別町教育委員会生涯学習課
 - (3) ファクシミリ 0155-54-4714
 - (4) 電子メール shakaikyoikukakari@town.makubetsu.lg.jp
- ※直接提出する際の受付時間は、午前8時45分から午後5時30分まで。
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

7 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所若しくは事業所を有する法人その他の団体又は事業を営む方
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校に在学する方
- (5) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

8 その他

- (1) 障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受付できません。
- (2) 提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方をホームページ等で公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名は公表しません。
- (3) 意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いません。

問い合わせ先

幕別町教育委員会生涯学習課

電話 0155-54-2006